

津保健所 副所長兼保健衛生室長 丸山 明美 副参事

三重県の保健師として30年近く勤務しています。

その間、県内の各保健所、県庁、津市派遣、難病相談支援センター等に勤務してきました。保健所は社会の変化と共に県民の皆さまの健康増進や健康危機管理に関わる様々な業務に従事しています。そのため、県民の皆さまや市町の職員、医師会等の関係機関や民間団体等様々な方との出会いがあり、多くの方々と協力して保健、医療、福祉の連携や体制づくりに一緒に取り組むことができます。

また、保健所においては、公衆衛生医師である保健所長をトップに、行政職や医療関係職の歯科医師、薬剤師、獣医師、保健師、看護師、放射線診療技師、臨床検査技師、衛生検査技師、管理栄養士など様々な職種が専門性を発揮しながら共に働いています。特に、平成28年度の麻疹発生時には、終息にむけて保健所長を中心に即座に所内横断的チームを立ち上げ国立感染症研究所、保健環境研究所、医師会、市長等関係機関と協力して取り組みました。

また、災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）として平成28年度から健康危機発生時に被災した都道府県等に設置される健康危機管理組織の指揮調整機能を支援するため、保健所長をトップとして、関係職種と研修に参加し実践的なチームづくりを行っています。

このようにいつの時代においても、公衆衛生医師は、医師としても、組織の長である保健所長としても、誰からも信頼され、とてもやり甲斐のある仕事だと思います。また、私たち保健師がどこの部署の配属になっても、県民の皆さまのニーズに応じた保健活動が展開できるのは、常に公衆衛生医師として、また保健所長としてマネジメントし、私たちを支え導いてくださっているお蔭だと感謝しています。

さらに、三重県では、ワークライフマネジメントを推進していますので、専門性のスキルアップと共に、職員みんなが働きやすい環境をめざしています。

ぜひ公衆衛生医師として一緒に働いていただけることを期待しています。